

地域力創造に関する有識者会議 運営要綱

1. 背景・目的

人口減少社会の到来、地方分権改革の進展など、地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、地方自治体・住民・企業等の協働により「地域力」を高める取組を支援する施策を進める必要がある。

「地域力」という観点は幅広いため「地域力を高めていくためにどのようなことが必要か」などについて議論し、また、コミュニティ施策の強化、地域情報化の推進、地域における人材力活性化の強化など、総務省が今後力を入れるべき地域力創造施策等について検討するため総務大臣主催の有識者会議を開催する。

2. 名称

本会議の名称は、「地域力創造に関する有識者会議」（以下「会議」という。）とする。

3. 検討内容

- ・「地域力」、「地域力を高めるための施策」とは何か
- ・今後の地域力創造施策の方向性
- ・地域力創造施策に係る各省庁連携 等

4. 構成員

別紙のとおり。

5. 運営

- (1) 本会議は総務大臣主催の会議とする。
- (2) 本会議に座長を置き、総務大臣があらかじめ指名する。
- (3) 座長は、本会議を招集する。
- (4) 座長は、必要があると認めるときは、あらかじめ座長を代行する者を指名することができる。
- (5) 座長は、必要な者に会議への出席を求め、その意見を聴取することができる。
- (6) 座長は必要があると認めるときは、構成員等による実地調査を実施することができる。
- (7) その他、会議の運営に必要な事項は座長が定める。

6. スケジュール

年度内に3～4回開催予定。3月に一定の取りまとめを予定。平成21年度も開催。

7. 庶務

会議の庶務は、総務省地域力創造グループ地域政策課が行う。

(別紙)

地域力創造に関する有識者会議 構成員名簿

(敬称略)

(学識経験者等)

座長 月尾 嘉 男 (東京大学名誉教授)

あん・まくどなるど (国連大学高等研究所
いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット所長)

飯 盛 義 徳 (慶應義塾大学総合政策学部准教授)

江 尻 京 子 (特定非営利活動法人 東京・多摩州イクル市民連邦事務局長)

小田切 徳 美 (明治大学農学部教授)

小 西 砂千夫 (関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授)

杉 沢 正 子 (特定非営利法人かぞ市民ネット理事長)

堂 垣 彰 久 (NHK「ご近所の底力」チーフ・プロデューサー)

名和田 是 彦 (法政大学法学部教授)

西 村 幸 夫 (東京大学先端科学技術研究センター教授)